

## 令和5年11月 第2回定例庁議

1 開催日時 令和5年11月20日（月）午前9時30分～午前10時10分

2 開催場所 4階特別会議室

3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

寒暖差が大きい気候となっているので、体調に気を付けていただきたい。また、12月議会と予算編成を控えており、職員全員が政策集団ということを再度意識し、市民の福祉が向上するよう取り組んでいただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4 その他

①建設工事に係る業務委託発注における最低制限価格制度の導入について（総務部）  
（資料に基づき説明＝総務部庶務課西山担当長）

現在、建設工事の入札において最低制限価格制度を導入しているが、業務委託の適切な履行、ダンピング受注防止などを目的とし、令和6年4月以降に入札公告・指名通知する建設工事に係る業務委託においても最低制限価格制度を導入する。

②総合評価落札方式の見直しについて（総務部）

（資料に基づき説明＝総務部庶務課西山担当長）

一般競争入札における総合評価落札方式について、建設業界における技術者不足への対応として、加点の対象となる従事役職範囲と、実績に係る発注者の範囲について見直しを行う。

③アルコール検知器を用いたアルコールチェックについて（総務部庶務課副課長）

（資料に基づき説明）

12月1日（金）から安全運転管理者の業務として、アルコール検知器を用いたアルコールチェックが義務化されることから、円滑な制度導入のためにマニュアルを作成した。

共用車運転の前後にアルコールチェックを行うが、アルコールチェックに時間がかかる場合があるため、運転者は、共用車使用時に余裕をもった出発を心がけてもらい

たい。また、検知器に慣れていただくため、共用車に関しては、11月22日（水）から午後のみアルコールチェックを試行し、12月1日から本運用する。

職員への周知は、11月24日（金）開催の職員交通安全講習会及び庁内メールにて行う。

・「0.01 mgでも検知された場合には運転を認めない」とあるが、何か基準があるのか。  
（副市長）

→警察の指導に基づいている。

・アルコール検知器は何台導入するのか。（副市長）

→守衛に6台設置し、全体では20台ほど用意している。

・感染防止の観点から、飛沫に対する配慮が必要と考えるが、衛生管理はどうするのか。  
（副市長）

→アルコール以外での検知器の消毒等を検討してもらいたい。（健康福祉部長）

→アルコール以外で消毒・拭き取り対応できるよう対応する。

・補足で、アルコールを検知した場合、通報を前提にはしていないが、職員課による事情聴取は必要と考えている。悪質なケースにおいては通報もありうるが、事例を重ねて対応を検討していく。（職員課長）

#### ④史跡快天山古墳発掘調査現地説明会の開催について（教育部総務課長）

12月2日（日）に文化財保存活用課が現地説明会を開催する。4回の開催で定員は1回あたり30名程度を予定しており、庁議終了後に報道機関へ投げ込みを行う。

#### ⑤令和6年二十歳の成人式開催における運営スタッフの依頼について（市民生活部長）

生涯学習課から各部にメールで依頼しているが、1月7日（日）に開催する二十歳の成人式の円滑な式典運営のため、各部に協力をお願いしたい。

#### ⑥窓口対応について（市長公室長）

市長と語る会やひまわりメールにおいて、市民が窓口に来た際に、職員が窓口に出てきてくれないという意見が出ている。中には目が合っているにもかかわらず対応してくれなかったといった意見もあり、担当課に窓口改善について周知するとともに、呼び鈴を設置する等、工夫して対応するようお願いする。

5 副市長から  
特になし。

6 教育長から  
2学期も残すところ1ヵ月であり、インフルエンザによる学級閉鎖は出ているが、概ね順調に教育活動が行われている。日頃からの教育事業に協力いただき、感謝申し上げます。

7 モーターボート競走事業管理者から  
各部でROKUの利用が増えてきており、感謝申し上げます。会議等で利用してもら

ことがボートレース場のイメージ向上に繋がると考えているので、更なる活用を検討  
 いただきたい。

## 8 出席状況

### (1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永 恭二	○
副市長	横田 拓也	○
教育長	末澤 康彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大林 諭	○
市長公室長	栗山 佳子	○
総務部長	七座 武史	○
健康福祉部長	奥村 登士美	○
市民生活部長	田中 壽紀	○
都市整備部長	伊藤 秀俊	○
産業文化部長	林 裕司	○
ボートレース 事業局次長	富士川 貴	欠
教育部長	窪田 徹也	代
消防長	浪指 孝章	○
議会事務局長	渡辺 研介	○

### (2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳 田 寛
総務部財政課長	高 倉 鋭 悟
教育部長代理教育部総務課長	吉 野 隆 志

### (3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室秘書政策課政策マネジメント室長	宇 野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	横 井 俊 介
市長公室秘書政策課主任	大 川 智
市長公室秘書政策課主任	安 藤 悠 子